

議案第 34 号

令和 6 年度貝塚市一般会計補正予算（第 12 号）の件

令和 6 年度貝塚市の一般会計補正予算（第 12 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 3, 7 1 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 0, 0 2 4, 7 4 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

令和 7 年 3 月 26 日提出

貝塚市長 酒 井 了

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14. 国庫支出金		9,051,240	35,200	9,086,440
	3. 委託金	25,199	35,200	60,399
16. 財産収入		38,509	277	38,786
	2. 財産売払収入	1,197	277	1,474
17. 寄附金		756,005	8,200	764,205
	1. 寄附金	756,005	8,200	764,205
18. 繰入金		2,496,560	40	2,496,600
	2. 基金繰入金	2,454,758	40	2,454,798
歳 入 合 計		39,981,030	43,717	40,024,747

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 総務費		5,377,187	7,740	5,384,927
	1. 総務管理費	4,087,401	7,740	4,095,141
8. 土木費		3,231,695	35,200	3,266,895
	1. 土木管理費	173,029	35,200	208,229
10. 教育費		3,042,721	500	3,043,221
	5. 社会教育費	671,810	500	672,310
12. 諸支出金		264,138	277	264,415
	1. 公共施設等整備基金	8,580	277	8,857
歳 出 合 計		39,981,030	43,717	40,024,747

第 2 表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
4. 衛生費	1. 保健衛生費	保健・福祉合同庁舎整備事業	42,860
8. 土木費	1. 土木管理費	F M推進事業	35,200